

2. 地域別将来まちづくり構想

地域別将来まちづくり構想は、地域ごとのまちづくりの基本的な考え方や方向性を示したものです。

また、地域に生活する住民の皆さんの視点を重視し、地域協議会の委員の皆さんに示していただいた「地域のまちづくりの重要方針（骨太方針）」、「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」及び「地域のまちづくりのテーマ」を総合的に勘案して、以下の構成で作成しています。

（１）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針 （地域協議会結果から整理）

- ・地域のまちづくりのテーマは、地域の現状やまちづくりの課題、また、まちづくりの基本方針等を総合的に勘案して、地域としてのまちづくりの目標を一言で言い表したものです。テーマは、地域協議会の委員の皆さんに考えていただいたものを参考に設定しています。
- ・地域のまちづくりの骨太方針は、地域のまちづくりのテーマを踏まえ、まちづくりを進めていく上で特に重要な方針を列挙したものです。テーマ同様、骨太方針についても、地域協議会の委員の皆さんに整理していただいたものを参考に設定しています。

（２）地域の概況

- ・地域の自然的状況や社会的状況、また土地利用の現状や都市施設の整備状況などについて整理しています。

（３）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

- ・地域協議会で示された「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」などを踏まえ、都市計画マスタープランとしての、地域のまちづくりの基本方針を整理しています。このうち、骨太方針との関連性が強い基本方針は、方針先頭に **骨太1** などと表示しています。
- ・全体構想の「分野別基本方針」の構成にならい、「土地利用・市街地整備」、「交通」、「環境」、「防災」及び「景観」の5項目に分類して整理するとともに、図面上での表現が可能なものは、将来まちづくり構想図に示しています。
- ・地域協議会からの提案やアイデアは、その内容に応じて、基本方針そのものや基本方針の項目、また構想図上（番号処理し、別表を添付）への関連づけを行っています。



2-5 横地地域 将来まちづくり構想

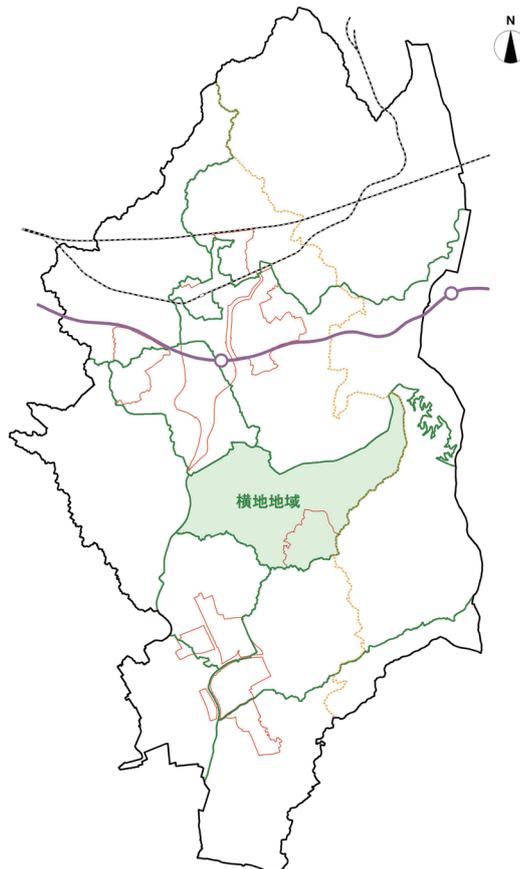
(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

緑とともに、歴史とともに、ふれあいのある心豊かな明るいまち 横地

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 豊かな自然の保全と都市計画による適正な土地利用の推進《土地利用》
- 骨太2** 農地の保全と効果的な活用《土地利用》
- 骨太3** 歩行者の安全性を確保した道づくり《交通》
- 骨太4** 生活に身近な親しみのある川づくり《環境》
- 骨太5** あらゆる災害に対する地域の防災力の充実・強化《防災》
- 骨太6** 横地城跡を始めとする地域の歴史・文化的遺産の保全と継承《景観》



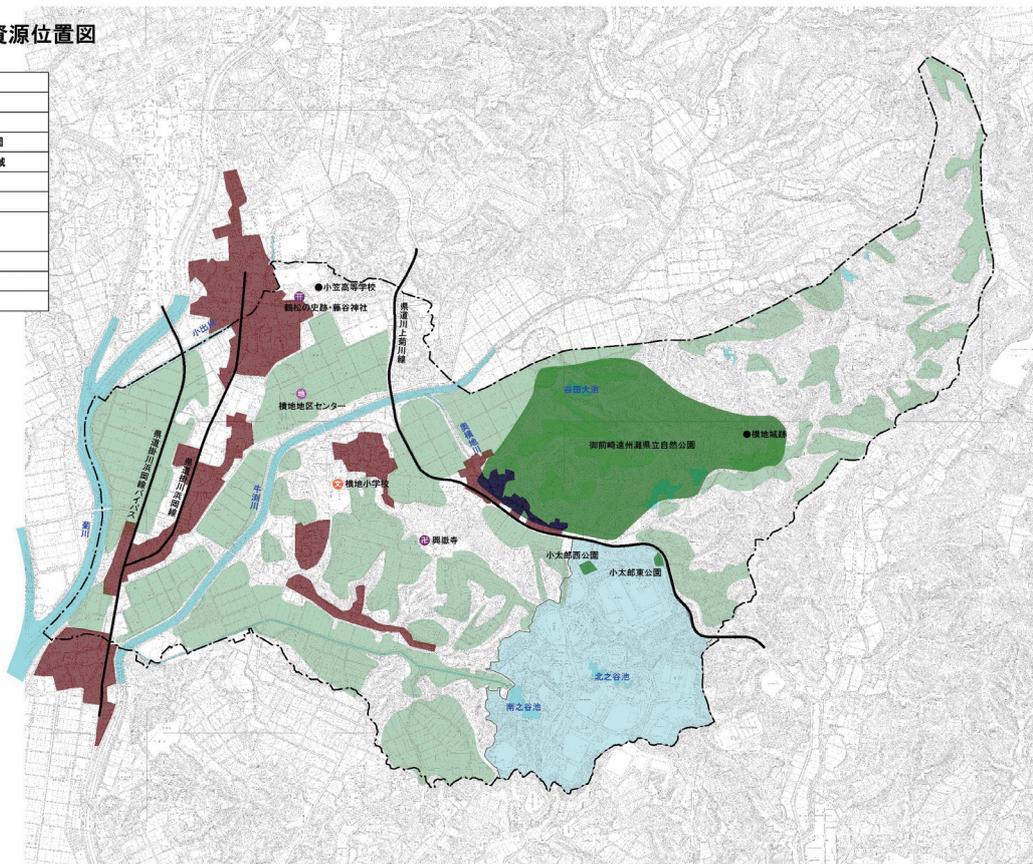
(2) 地域の概況

①地域の概況

- ・ 地域は東西に長い形状をしており、土地利用の大部分は山林及び農地で占められています。
- ・ 地域西側の地域界に沿って、菊川が南方に向かって流れています。また、菊川に並行するように地域中央部から西部に向かって牛淵川が流れ、これに奥横地川などが合流しています。
- ・ 菊川や牛淵川の周辺には一団の水田が、また、地域のほぼ中央に位置する興嶽寺周辺の丘陵地には、一団の茶畑が広がっています。
- ・ 地域中央部には御前崎遠州灘県立自然公園があり、公園内東部には国指定史跡である横地城跡があります。
- ・ 幹線道路は地域西部を南北に通過する県道掛川浜岡線及び県道掛川浜岡線バイパスと、地域北部から南東部に向かって通過する県道川上菊川線が配置されています。このうち、県道掛川浜岡線バイパスは（都）西方高橋線として整備が完了しています。
- ・ 県道掛川浜岡線の沿道周辺に一団の集落地が形成されています。また、地域のほぼ中央部に、義務教育施設である横地小学校と、地域活動の拠点である横地地区センターが立地しています。
- ・ 地域南東部は工業系用途地域に指定されており、横地工業団地として土地利用が図られています。また、工業団地内には都市緑地として機能している小太郎東公園及び小太郎西公園が配置されています。

横地地域 地域資源位置図

凡	例
	工業地域
	主要な既存集落地
	都市公園または自然公園
	農業振興地域農用地区域
	地区センター
	義務教育施設
	主要な神社仏閣
	河川等
	国道・県道等
	地域界



(3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

① 土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 （健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて）

一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

骨太2 ■ 三沢地区の水田や興嶽寺周辺の茶畑などの一団の優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地については、関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 小規模な農地等の大規模集約化（温室団地等の計画的な利用）
- ・ 農業の法人化による耕作放棄地の解消
- ・ グループ・団体等による農地の利用（果樹栽培等）
- ・ 貸し家庭菜園としての耕作放棄地の有効活用

JA施設跡地における適切な土地利用指導を行います。

■ 施設の移転により生じたJA横地支店跡地については、周辺の住環境や自然環境に配慮した適切な土地利用指導を行います。また、近接する横地小学校や横地地区センターと合わせた地域活動拠点として有効な土地利用を検討し、地域コミュニティ活動の場としての活用の検討を進めます。

地域住民・事業者・行政等の連携・協働により適切な土地利用の推進を図ります。

骨太1 ■ 地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、地域の活性化に寄与する土地利用の方向性について検討する場を創出し、情報の公開と共有化と一元化を推進します。また、開発行為や建築行為などが行われる場合には、計画の段階から広く地域住民の意見を集め、反映することができるような仕組みづくりを検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・ 行政による星ヶ丘駐車場の利用指導
- ・ 奥横地地区における市所有公園の有効利用

② 交通に関する地域づくりの基本方針 （生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて）

人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

骨太3 ■ 幹線道路については、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道の新設や、既設歩道のバリアフリー化を推進し、安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。特に県道掛川浜岡線においては、大井川用水暗渠化などの工夫により、歩行者・自転車空間の確保を図ります。

骨太3 ■ 段向橋などの自動車交通量が比較的多い生活道路や、横地小学校周辺の通学路については、道路構造や周辺の土地利用状況などの条件を勘案した上で、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道や、スクールガード・スクールゾーン、また街路灯の設置などを推進して安全性の確保を図ります。

■ 奥横地地区における生活道路の整備及び維持管理を図ります。また、奥横地川沿いの生活道路については、歩行者の安全性を確保しながら、周辺の豊かな自然環境と調和したうるおいのある道路空間形成を検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・交通安全講習会等の実施による自転車運転マナー向上の取り組み

地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

■ 県道掛川浜岡線の交通安全性を確保するため、主要な生活道路との交差点における信号機などの設置を検討します。

■ 県道川上菊川線の交通円滑性と交通安全性を確保するため、牛淵川に架かる前川橋の段差解消や丹野トンネルの改良について検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・幹線道路と生活道路の明確化

地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

■ 路線バスや菊川市コミュニティバスなどの既存公共交通機関の維持に努めます。特に、菊川市コミュニティバスについては、地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

③環境に関する地域づくりの基本方針

（水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて）

横地城跡周辺の豊かな自然資源の保全を図ります。

■ 御前崎遠州灘県立自然公園内に位置する横地城跡周辺の緑豊かな山林や、谷田大池等の池沼、また奥横地川については、地域の重要な自然資源として今後とも保全しながら、まちづくり活動への活用を図ります。特に山林については、地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、森林環境整備や維持管理を推進します。

河川環境の改善・活用と衛生的な住環境の創出を図ります。

■ 菊川市公共下水道全体計画に基づき、予定処理区域となっている県道掛川浜岡線沿道周辺の既存集落地については、早期の事業認可を目指し、快適で衛生的な住環境の創出と牛淵川など公共用水域の水質向上を図ります。また、予定処理区域外については、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水

の適切かつ効率的な処理を図ります。

- 河川水質に係る事業者への改善指導を徹底します。

骨太4 ■ 菊川については、親水公園やウォーキングコースなどの整備により、地域住民が気軽に水・緑に触れることのできる水辺交流空間の創出とネットワーク化を図ります。

骨太4 ■ 緑豊かな自然の中を流れる奥横地川については、地域の重要な自然資源として、また動植物の多様な生息環境を提供する場として保全を図るとともに、親水性のある護岸などへの改良を促進します。

骨太4 ■ 牛荊川や小出川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、草刈りやごみ拾いなど、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。

地域住民の憩い・交流の場となる身近な公園の整備と維持管理を図ります。

- 地域住民の暮らしに身近で、子どもが安全・安心に遊ぶことのできる公園・広場空間の整備・確保を図るとともに、地域住民やボランティアとの協働による維持管理を推進します。
- 地域の既存公園の利用状況を調査し、必要に応じて、利用促進や多目的利用するための取り組みについて検討します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・子どもが遊べる公園、ウォーキングコースの整備

④防災に関する地域づくりの基本方針

（風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて）

災害危険箇所の早期発見・解消と災害への備えが充実したまちづくりを進めます。

骨太5 ■ がけ崩れの危険がある箇所や水害危険箇所などの災害が発生しやすい箇所については、地域住民と行政の連携により日常的な点検を推進するとともに、早期の危険性解消に努めます。

骨太5 ■ 地域住民の災害に対する意識の高揚を図るため、ハザードマップなどの作成を推進するとともに、周知活動や啓発活動を行います。

骨太5 ■ 過去の災害の教訓を活かし、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図るなど、地域住民との協働による災害対策を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）
・崖崩れ防止に寄与する林業保護政策の実施
・道路崩壊、山崩れ等の危険箇所における行政指導の推進
・消防団員の確保と具体的な防災訓練の実施
・地区防災組織の強化（統制化）と住民の防災意識の高揚

水害に強いまちづくりを推進します。

- 大雨時の河川氾濫や内水被害の発生を防止するため、堤防改修や河床浚渫などを促進します。特に地域の中央部を流れる牛淵川堤防の安全性を確保するとともに、奈良野地区における内水被害対策の強化を図ります。
- 地域東部に広がる山林の保全と適切な維持管理を推進し、山林が有する保水機能の維持・向上を図り、雨水の表層流出を防止します。

**⑤景観に関する地域づくりの基本方針
(魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)**

地域の暮らしに身近な歴史・文化的資源の保全を図ります。

- 骨太6** ■横地城跡や鶴松の史跡、また藤谷神社や興嶽寺などの地域に残る歴史・文化的資源は、周辺の自然環境と調和した心の和む景観として保全を図ります。

地域ならではの豊かな自然景観・田園風景の保全とPRを推進します。

- 興嶽寺周辺に広がる一団の美しい茶畑景観は、地域のみならず「お茶のまち菊川」のシンボルとして今後とも保全を図ります。
- 菊川に架かる旭橋周辺から富士山を望む、良好な眺望景観の保全を図ります。
- 御前崎遠州灘県立自然公園内に位置する横地城跡周辺の緑豊かな自然景観を保全するとともに、横地城跡の歴史・文化的資源としての価値を高めるため、地域住民、NPO、事業者との連携・協働により、美化活動や景観整備などの取り組みを推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・歴史・文化の学習講座

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・地域の中核としての地区センターの充実と新たな機能の付加（温泉開発による地域の活性化、子ども・高齢者の交流の促進）
- ・自治会役員の負担軽減
- ・具体的な窓口の設置による地域住民の声の集約
- ・即受診可とする（菊川市立病院）